

令和6年

第2回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和6年2月21日開催)

新温泉町教育委員会

令和6年第2回新温泉町教育委員会会議録

1 日 時 令和6年2月21日（水）午後1時45分～午後3時45分

2 場 所 サンシーホール浜坂 研修室

3 出席者

（委員）宮口教育長職務代理者 山本教育委員 阪本教育委員 村尾教育委員

（事務局）吉田こども教育課長 西脇生涯教育課長、樹岡こども教育課参事、

桶本こども教育課課長補佐

4 会議録署名委員 村尾教育委員 山本教育委員

5 傍聴者 0人

6 議 事

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告及び所管事務報告

日程第4 議案第4号 新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第5 議案第5号 新温泉町立学校給食センター管理運営規則の一部改正について

日程第6 議案第6号 新温泉町特別支援教育指導補助員及びスクールアシスタントの配置に関する要綱の一部改正について

日程第7 議案第7号 新温泉町教育支援センター設置要綱の制定について

日程第8 議案第8号 新温泉町病児・病後児保育事業実施要綱の制定について

日程第9 議案第9号 新温泉町地域と協働した部活動準備委員会設置要綱の制定について

日程第10 議案第10号 新温泉町文化財保護条例の一部改正について

日程第11 議案第11号 新温泉町文化財保護条例施行規則の一部改正について

日程第12 議案第12号 新温泉町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

日程第13 議案第13号 新温泉町文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について

日程第14 議案第14号 新温泉町文化財保護協力員設置要綱の制定について

日程第15 次回新温泉町教育委員会日程について

開会 午後1時45分

○宮口教育長職務代理者 只今より令和6年第2回新温泉町教育委員会を始めさせていただきます。引き続き教育長が不在ですが、教育委員全員が出席されていますので会議は成立しております。

教育長人事について、先日の総合教育会議の中で3月の議会には提案したいと町長が言われておりましたが、今回も私のほうで議事を進行させていただきます。

いよいよ年度末が近づき1年間のまとめの時期になってきました。事務局も学校園も慌ただしい状況だろうと思います。今日は肌寒いですが、これまでは暖かい日が続いていました。こんな状況が当面繰り返すんじゃないかと思いますので、体調面には十分に気をつけていただきたいと思います。年度末を乗り越えて新しい学期を迎えられるようお願いします。

それでは、日程第1の会期の決定についてです。本日の午後5時までの1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）異議なしということで進めさせていただきます。次に日程第2の会議録署名委員の指名ですが、村尾委員と山本委員をお願いします。次に日程第3の教育長報告及び所管事務報告に進めさせていただきます。まずは月例の教育長報告をこども教育課長に報告させていただきます。

○吉田課長 （別紙「教育長報告」を説明）

○宮口教育長職務代理者 以上で報告を終わります。ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは所管事務報告に移ります。こども教育課の報告をお願いします。

○吉田課長 （議事日程資料2～7ページを説明）

○宮口教育長職務代理者 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。村尾委員。

○村尾委員 事故件数のところで、浜坂南小が3人になっていますが、どんな内容だったのでしょうか。

○宮口教育長職務代理者 樹岡参事。

○樹岡参事 体育の授業でのけがと聞いております。跳び箱やマット運動が冬場は増えてきます。それとスキー教室で1名です。冬場にけがが増えるという傾向は雪国ではあるところですが。

○宮口教育長職務代理者 ありがとうございます。ほかに。村尾委員。

○村尾委員 もう1点、先ほど適応指導教室で小学生が1人増えたという報告がありましたが、温泉地域の子どもさんなんですね。「すこやか一に」を利用して。

○吉田課長 そうですね、1月に小学生1人、2月に入ってもう1人中学生に利用してもらっている動きをしています。

○村尾委員 ということは、温泉地域にも利用したいという方がおられるということですね。

○吉田課長 そういうことです。子どもさんによって状況が異なります。どういう対応が望ましいのかをしっかりと協議しながら、今、言いましたお二人については、適応指導教室を利用させていただこうという結論になって来ていただいているという状況です。

○村尾委員 子どもたちが出てきてくれる選択肢の1つになればと思いますので引き続きよろしくをお願いします。

○宮口教育長職務代理者 ありがとうございます。山本委員どうぞ。

○山本委員 欠席日数が30日を超えると不登校という基準があるわけですが、別の視点として、前年度と比べて、143日だったのが67日に減っているとか、同じように、183日が96日に減少しているとか、こうやってすごく減少している子どもさんの背景には、本人はもちろん家庭や学校の努力があって、成功した例だと思いますので、そういったものを検証していくことも大切だと思います。反対に前年度から大幅に増えている子どもさんもいます。唐突な増え方というのは何か原因があると思いますので、そういうことの背景を探ってみてください。うまくいった例の背景、うまくいっていない例の背景というのは、考察すべきだと思いますので、こういったことを生かしていただきたいと思います。

それから、「すこやか一に」を利用される子どもさんが増えてきたことはとても良いことだと思いますが、一方で指導者の問題というのがあると思うんです。今でしたら毛呂指導主事が来られた子どもさんの学習や生活やいろんなことを支援してくださっていますけれども、本拠地は浜坂地域の支援センターになっているわけですから、温泉地域でも開設するということになるのと、どうやって両立していくのかという問題が出てくると思います。その辺もうまく回していただきたいなということを要望します。

○宮口教育長職務代理者 課長。

○吉田課長 子どもさんそれぞれで状況が違いますので、それぞれにどういう対応がい

いのかということ判断して対応することが大事だと思っております。今日も、午前中に指導主事会議を持ちました。指導主事それぞれに担当の学校を持っていただき、毎月のように出向いて行って、課題を抱えている子どもさんの状況を聞き取って整理していただき、定期的にその状況を共有しています。その中には、不登校だけじゃなく支援の必要なお子さんですとか、経済的な課題を抱えているお子さんですとか、そういうケースを含め情報共有を図っております。そういう体制で事務局として動いているということをご理解いただきたいと思います。

適応指導教室の体制につきまして、毛呂指導主事が中心となって対応している現状があります。「すこやかーに」でのサテライト開催についても、ある程度、曜日と時間を決めて、今でしたら週に1回というようなことで対応させていただいています。浜坂子育て支援センターにある適応指導教室についても、中学生の生徒が毎日来ているという状況ではないので、時間調整をして対応しているというのが現状でございます。今後ニーズが増えてくるようであれば対応は考える必要があると思っておりますが、今の時点では対応できているという状況であります。

- 山本委員 週1回「すこやかーに」に行かれているということですが、今後来られたお子さんが回数を増やしたいという要望が出るかもわからない。そうなったときに実際、機動的に動ける体制になっているのかということは気になります。今のところはうまくいっているんでしょうけど、小さい子どもさんでしたら楽しさを知ったらどんどん行きたくなるということもあって、そうなると保護者も喜ばれると思っておりますので、その辺はうまく考えてあげてください。
- 宮口教育長職務代理者 いろんなケースがありますので、その子にとって最善の対応を指導主事の先生と学校とが連携を密にしながら情報交換をして対応していくということや事務局内での協力体制の構築が大事なかなと思っておりますのでよろしくお願いします。ほかにありませんか。ないようですので生涯教育課の報告をお願いします。
- 西脇課長 (議事日程資料8～31ページおよび当日配布資料を説明)
- 宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問等ありましたらお願いします。
山本委員。
- 山本委員 短歌コンクールについて、全国から5,000近くの応募があったらそれだけで大変だなと思うんですけど、そういうことが好きな子どもさんもおられると思いますので、これからもこういう良いことはぜひ続けてあげてください。
- 宮口教育長職務代理者 この短歌コンクールの場合、これだけの数ですし、予備審査、

二次審査とかがあって選んでいるんですか。

- 西脇課長 学校によってはそれをされているところもあるかもしれません。ただ、ほぼオープンで受付をしますので、指導されている先生が出す場合もあれば、直接個人が出す場合もありますし、形態は全国でも様々だと聞いています。こちらに届いた作品は全部審査の対象になっていますが、中高生の部は但馬の短歌会等の方々にも加わっていただいて一次審査という形で作品を絞って、最終的には2名の先生方で審査をしていただいています。
- 宮口教育長職務代理者 選考される方というのは大変だと思うけど、地元の子どもたちがこうして良い賞をもらったりすることによって、それがまた次につながってくるということを考えるとうれしいなと思います。事務局も大変な作業だろうと思いますが今後もよろしくお願いします。ほかに。山本委員、お願いします。
- 山本委員 B & Gの水泳記録会を廃止して、水泳教室を拡充するというのですが、校長会からの要望で事業を取りやめた事例はこれまでもあったのでしょうか。
- 宮口教育長職務代理者 課長、お願いします。
- 西脇課長 私がここの担当になってからは事業廃止というのは初めてだと思います。細かいところでいいますと駅伝のコース設定をこうしてほしいとか、駅伝の表彰に関して、同じコースをみんなが走るの、強い区間に入ってしまったら3位になったけど別の区間だったら1位だったのというような事例があったり、区間賞にメダルがあるなら優勝チームの選手にもメダルがあるべきといった要望があって、対応してきたことはあります。子どもたちに配慮するという視点がどうしても事務局だけでは不十分なところがあるので、そういった部分は校長会から話を聞いて具現化しています。あとは、少子化に伴い男女で混合のチームもつくってほしいといった競技性の部分での要望も受けています。要望があれば一旦受け取らせていただき、それをスポーツ推進委員会であるとか、いろいろな関係団体がありますので、そういったところと協議をさせていただいて判断させていただいています。
- 宮口教育長職務代理者 先日、照来小学校であった冬季夢オリンピックに行ってきました。参加している子どもたちは一生懸命楽しんでいるなという感じを受けました。ただ、浜坂地域からは東小学校から1名の参加だったようです。秋に浜坂東小学校であった相撲大会も東小学校の子どもが中心だったようです。せっかく事業を行うなら交流も大事だと思うので、その学校の行事になってしまわないようになるべく広げて、多くの人に参加してもらおうということも大事かなと思います。ほかはいかがでしょう。

よろしければここで10分間の休憩を取りたいと思います。

***** 休憩 午後2時55分 *****

***** 再開 午後3時05分 *****

○宮口教育長職務代理者 休憩を閉じて再開します。続いて日程第4 議案第4号 新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について の説明をお願いします。

○吉田課長 (議事日程資料32～34ページを説明)

○宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第4号 新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 原案どおり決定することにご異議ございませんか。(委員全員「異議なし」) 原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第5 議案第5号 新温泉町立学校給食センター管理運営規則の一部改正について の説明をお願いします。

○吉田課長 (議事日程資料35～38ページを説明)

○宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第5号 新温泉町立学校給食センター管理運営規則の一部改正について 原案どおり決定することにご異議ございませんか。(委員全員「異議なし」) 原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第6 議案第6号 新温泉町特別支援教育指導補助員及びスクールアシスタントの配置に関する要綱の一部改正について の説明をお願いします。

○吉田課長 (議事日程資料39～42ページを説明)

○宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。村尾委員。

○村尾委員 業務内容で、不登校に対応するとか、長期休業期間中には放課後児童クラブに従事するとか、業務の内容が増えていると思うんですけど、こういったことに対して人員確保ができるのか、募集したけど応募がないといったことを心配するのです

が。

○宮口教育長職務代理者 吉田課長。

○吉田課長 今回この業務を追加した理由の1つに県が不登校対策事業ということで、不登校児童生徒支援員の配置を進めるために各市町に補助金を出すという事業を予定されています。ただ、単独で不登校児童生徒支援員を確保するということになるかと非常に厳しい状況があるということで、この改正により、スクールアシスタントの中でその業務を担っていただきたいということでございます。県の補助事業の内容を見ますと、中学校はすべての学校に1名、小学校については4校に対して1名ということですので、当町におきまして不登校の状況を踏まえ、中学校2校それぞれと、小学校につきましては浜坂北小学校への配置が適切かなと思っております。また、不登校支援員の補助の基準としまして、1日4時間、週5日ということがありますので、先ほど申し上げました学校について、これまでスクールアシスタントで勤務していただいた方、または追加募集で勤務をしていただく方の中で1名を選んでいただいて、その方については、半日はこれまでのスクールアシスタントの仕事をしていただく、半日は不登校支援の業務をしていただくという形で対応していただくということです。このことについては臨時職員労働組合に対しても既に説明しております。今日の校長会でも校長先生にはこのことを伝えておきまして、そういった形で4月以降は対応していきたいと考えております。

○宮口教育長職務代理者 ほかはよろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第6号 新温泉町特別支援教育指導補助員及びスクールアシスタントの配置に関する要綱の一部改正について 原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(委員全員「異議なし」) 原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第7 議案第7号 新温泉町教育支援センター設置要綱の制定についての説明をお願いします。

○吉田課長 (議事日程資料43～45ページを説明)

○宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。村尾委員お願いします。

○村尾委員 第9条で支援センターに次の職員を置くことができるとして、指導員、相談員、指導補助員、その他教育長が必要と認める職員となっていて、指導員や相談員について、常勤の人がそれぞれ要るということになると人材確保の心配があるんですが、そういう専門の職種を配置することになりますか。

○宮口教育長職務代理者 吉田課長。

○吉田課長 現状で適応指導教室の相談員は毛呂先生になります。指導補助員として令和5年度は松井先生にフォローに入っています。相談員につきましては、町内の学校でスクールカウンセラーをしていただいている方の中で1名、月に1回、適応指導教室に勤務していただいております。教育支援センターに移行しても、当面はこの体制を継続していく予定です。ただし、センターの機能として発達障害等により支援を要する子どもに関する事なども加わります。業務が増えるということにもなりますので、特別支援教育を担当している指導主事にも一部加わっていただく必要があると考えております。その中で、体制の強化も考えていく必要があると思っています。

○村尾委員 ありがとうございます。指導員、相談員になると専門職になると思います。将来的には状況に応じて人材の確保が必要になってくることも考えられますので、そのあたりの対応もよろしくお願いします。

○宮口教育長職務代理者 ほかはよろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第7号 新温泉町教育支援センター設置要綱の制定について 原案どおり決定することにご異議ございませんか。（委員全員「異議なし」）原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第8 議案第8号 新温泉町病児・病後児保育事業実施要綱の制定について の説明をお願いします。

○吉田課長 （議事日程資料46～52ページを説明）

○宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第8号 新温泉町病児・病後児保育事業実施要綱の制定について 原案どおり決定することにご異議ございませんか。（委員全員「異議なし」）原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第9 議案第9号 新温泉町地域と協働した部活動準備委員会設置要綱の制定について の説明をお願いします。

○吉田課長 （議事日程資料53～55ページを説明）

○宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第9号 新温泉町地域と協働した部活動準備委員会設置要綱の制定について 原案どおり決定することにご異議ございませんか。（委員全員「異議なし」）原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第10 議案第10号 新温泉町文化財保護

条例の一部改正について の説明をお願いします。

○西脇課長 （議事日程資料 5 6～6 3 ページを説明）

○宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第 1 0 号 新温泉町文化財保護条例の一部改正について 原案どおり決定することにご異議ございませんか。（委員全員「異議なし」）原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第 1 1 議案第 1 1 号 新温泉町文化財保護条例施行規則の一部改正について の説明をお願いします。

○西脇課長 （議事日程資料 6 4～7 2 ページを説明）

○宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第 1 1 号 新温泉町文化財保護条例施行規則の一部改正について 原案どおり決定することにご異議ございませんか。（委員全員「異議なし」）原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第 1 2 議案第 1 2 号 新温泉町教育委員会事務局組織規則の一部改正について の説明をお願いします。

○西脇課長 （議事日程資料 7 3～7 6 ページを説明）

○宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第 1 2 号 新温泉町教育委員会事務局組織規則の一部改正について 原案どおり決定することにご異議ございませんか。（委員全員「異議なし」）原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第 1 3 議案第 1 3 号 新温泉町文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について の説明をお願いします。

○西脇課長 （議事日程資料 7 7～7 9 ページを説明）

○宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第 1 3 号 新温泉町文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について 原案どおり決定することにご異議ございませんか。（委員全員「異議なし」）原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第 1 4 議案第 1 4 号 新温泉町文化財保護協力員設置要綱の制定について の説明をお願いします。

○西脇課長 （議事日程資料 8 0～8 1 ページを説明）

○宮口教育長職務代理者 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいた

します。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第14号 新温泉町文化財保護協力員設置要綱の制定について 原案どおり決定することにご異議ございませんか。（委員全員「異議なし」）原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第15 その他 次回新温泉町教育委員会日程について 事務局よりお願いします。

○吉田課長 次回は3月28日（木）午前9時45分開始で、会場はサンシーホール浜坂でお願いしたいと思います。

○宮口教育長職務代理者 ご予定はいかがでしょうか。（委員全員了解）それでは次回は3月28日（木）午前9時45分開始、会場はサンシーホール浜坂ということでお願いします。以上で全ての日程が終了しました。議案が多くありましたがスムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、閉会の挨拶を山本委員にお願いいたします。

○山本委員 今日長時間になりお疲れさまでした。特に今回は議案が多くて、事務局の職員の方はこの議案をつくるだけでも大変だったろうなと痛切に感じます。特に文化財保存活用地域計画を生かすために5つの議案が提案されたということで、それだけ1つの事業を遂行するには大変な努力や準備が必要なんだなということを改めて感じさせていただきました。こういった議案が整備されて、今後この中身を推進していくために、これからもっと大変になるとは思いますけれども、どうぞよろしくお願いします。

いよいよ3月を迎えると学校園も今年度の最後の月になります。最後まで事故やけががないようにみんなで気を引き締めて、いい年度末を迎えられたらいいなと思っています。大変だと思いますけど、どうぞよろしくお願いします。今日はどうもご苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後3時45分
